

要旨

先行研究では無生物主語文に関して、英語は容認される傾向があり、日本語は容認されない傾向にあると指摘されてきた。同様に、無生物の一種である道具もその傾向がうかがえ、英語の道具主語文を日本語で表すと容認されない。そのため、英語の道具主語文に対応する日本語表現は、道具主語を「～で」等の副詞表現として記述するという見解が一般的である。本発表では、従来まで単文レベルで主に分析されていた日英語の道具主語文を、意味・語用論的な観点から分析し直すことで、英語の道具主語文に対応する日本語形式がコピュラ文の一つである同定文であることを新たに主張する。同定文とは、コピュラで結び付けた2つの名詞句が同一の指示対象であると確定する文である。さらに当該主張の自然な帰結として、単純過去形で記述された英語の道具主語文は、過去に起きた特定の出来事を表すわけではなく、道具主語の特徴を明らかにする同定機能を持つことを主張する。

1. はじめに

1.1. 英語の場合

(1)a. John opened the door with the key.

b. The key opened the door.

(Fillmore (1968: 25), 下線は発表者)

→ 単純過去形で記述された状態変化動詞の主語として道具が生起する。

・意味的観点：動作主性

(2)a. The dishwasher cleaned the dishes.

(Schlesinger (1989: 193))

b. * The hammer pounded the metal flat.

(Goldberg (1995: 193))

→ 無生物主語や道具主語は、述部で示される事象を引き起こす担い手と解釈される場合に容認される。

・語用論的観点：対比性

(3) The key opened the lock.

(DeLancey (1991: 348))

→ 人が使用する道具が主語として生起する場合は、語用論的な要因である対比の(「あの鍵ではなく、その鍵」という)解釈がなければ容認されないと指摘される。

1.2. 日本語の場合

(4) 一般的に、日本語における無生物主語文は容認されない傾向がある。なぜ英語の無生物主語文に対応する日本語表現が容認されないかについては、多くの記述的・理論的説明が試みられている。(cf. 池上 (1981), Hinds (1986), 西村 (1998), 斎藤 (2015), 對馬 (2016) 他)。

- (5)a. This medicine will make you feel better.
 b.?? この薬{が/は} あなたに気分をよく感じさせるでしょう。
 (6)a. この薬を飲めば、あなたは気分がよくなるでしょう。
 b. If you take this medicine, you will feel better.

(對馬 (2016: 231-232))

→ 英語の無生物主語文(cf. (5a))に対応する日本語表現(cf. (5b))は容認されず、無生物主語を副詞節/句として表現すると指摘される(cf. (6a), (6b)).

・無生物主語の一種である道具主語

- (7)a. John opened the door with the key. (= (1a))
 b. The key opened the door. (= (1b))
 (8)a. ジョンがその鍵で、ドアを開けた。
 b. * その鍵がそのドアを開けた。 (影山 (2011: 279))
 c. その鍵で、ドアを開けた。

→ 先行研究に基づけば、単純過去形で記述された日本語の道具主語文も同様に容認されず(cf. (8b)), 道具主語を副詞的に表現することになる(cf. (8c)).

1.3. 日英語の道具主語文に関わる問いと主張

(9)問い:

人が生起するはずの主語位置に道具が生起するという特別な形式を持つ英語の道具主語文(cf. (7b))について、日本語の対応形式が副詞表現(cf. (8c))としてしまっただけでは、主語脱落形の(8a)と同等となってしまう、道具主語文の個別性を捉えていることにならないのではないか。

(10) 本発表の主張:

- ① 単純過去形で記述された英語の道具主語文に対応する日本語形式は、同定文である。
- ② 単純過去形で記述された英語の道具主語文は、同定機能を持つ。

(11) 本発表の構成

- 2 節: 英語における道具主語文
- 3 節: 日本語における OP の活性化と道具主語文相当表現
- 4 節: 提案
- 5 節: コピュラ文判別テスト
- 6 節: おわりに

2. 英語における道具主語文

2.1. Mack (2010)の語用論的認可条件

- (12) The key opened the lock. (DeLancey (1991: 348))

→ 道具主語に対比の解釈が置かれる文脈であれば、適格になると指摘される。

- (13) Mother: What happened today?
 Babysitter: Henry broke the crystal vase with a baseball bat!
- (14) Mother: What happened today?
 Babysitter: #The baseballbat broke the crystal vase!

(Mack (2010: 244), 一部修正)

→ (13), (14)の wh 疑問文は, 話し手と聞き手が共通の前提情報を持たない文脈を表す. ベビーシッターは, (13)の状況を報告しようとして(14)の道具主語文を使用することはできない. 道具主語文は, 語用論的に分析する必要がある.

(15) Mack (2010)の語用論的認可条件:

英語の道具主語文が容認されるには, 文脈において変項 X を含む *Open Proposition* (以下, OP) が活性化されていなければならない (cf. Prince (1986), Birner and Ward (1998)).

(16) OP の位置づけ (Focus-Open Proposition)

The semantic component of a pragmatically structured proposition whereby the assertion differs from the open proposition (Mack (2010: 64-65), 一部修正)

→ OP(前提情報)は, 焦点との関係に位置づけられる(cf. Lambrecht (1994)).

• 文脈で活性化される OP の具体例

(17) A: Where did you go last night?

B: I went to the MOVIES.

(18) you went to X last night

(Mack (2010: 65))

→ (17A)の質問により, 話し手と聞き手の間で(18)の OP が活性化される. (18)において値が未指定の変項 X が the movies によって指定され焦点位置となり, (17B)の返答がなされている.

• 文脈で活性化される OP による道具主語文の認可

(19) * The rag cleaned the dishes.

(Alexiadou and Schäfer (2006: 45))

(20) A: How did the chandelier finally get clean?

B: This rag cleaned it.

(Mack (2010: 249))

→ (20A)の質問から OP: *the chandelier was cleaned by X means* が活性化するため, (20B)が容認される. 変項 X は, this rag によって指定され, 焦点位置となる.

2.2. 文法形式による OP の活性化 (Mack (2010))

(21) It 分裂文

a. # This bullet killed Joyce Alexander.

b. The revolver which the police took from the appellant was loaded, with the exception of one chamber from which a shot had been discharged, and it was this bullet that killed Joyce Alexander.

(Mack (2010: 246-247))

→ (21a)は OP が活性化されていないため容認されない。(21b)では, It 分裂文により, OP: *X killed Joyce Alexander* が活性化され (cf. Delin (1995)), 道具が主語相当として生起可能である。

(22) 制限的關係節

a. # The pen wrote love letters to my mother, signed all my report cards, signed the tuition checks for college and everything else,

b. This is the pen that wrote love letters to my mother, signed all my report cards, signed the tuition checks for college and everything else. (Mack (2010: 247))

→ (22a)は OP が活性化されていないため容認されない。(22b)では, 制限的關係節により, OP: *X wrote love letters [...]*が活性化され (cf. Lambrecht (1994)), 道具が主語相当として生起可能である。

(23) 英語では, 文脈において OP が活性化されれば道具主語文は容認され, また文法形式上も OP が活性化されれば, 道具は主語相当として生起可能である。

3. 日本語における OP の活性化と道具主語文相当表現

(24) Mack (2010)が提案する英語の道具主語文に課される語用論的認可条件(cf. (15))を, 日本語の道具主語文相当表現 (i.e. 分裂文, 制限的關係節)に適用する (cf. Ishikawa (2019)).

(25) It 分裂文に対応する日本語形式

a. It was John who died.

b. 死んだのはジョンだった。

(中右 (1994: 150))

(26) It was this key that opened the door.

a.# この鍵がそのドアを開けた。

b. そのドアを開けたのはこの鍵だ。

→ 分裂文により, OP: *X がそのドアを開けた*, が活性化し, (26b)が容認される。

(27) 制限的關係節の日本語形式

a. whales that live in the Japan Sea

b. 日本海に住んでいる鯨

(久野 (1973: 150))

(28) the key that opened the door

a.# この鍵がそのドアを開けた。

b. そのドアを開けた鍵

→ 制限的關係節により, OP: *X がそのドアを開けた*, が活性化し, (28b)が容認される。

(29) 文脈において OP が活性化される場合(cf. (20))

A: どうやってこの開かずの扉は開いたのですか?

B: # この鍵がそのドアを開けたよ.

→ (29A)の質問により, OP: X によってこの開かずの扉は開いた, が活性化しているが, 日本語の道具主語文は不適格となる.

(30) 英語と違って日本語では, 文脈において OP が活性化される場合であっても道具主語文は語用論的に不適格となるが(cf. (29B)), 文法形式上 OP が活性化されれば, 道具が主語相当として生起可能であり, 適格となる(cf. (26b), (28b)).

4. 提案

(31) 日本語の道具主語文は, 文法的に OP を保障しなければならず, コピュラ文の形式にしなければならない.

(32) a.#この鍵がそのドアを開けた.

b. この鍵がそのドアを開けたものだ. (cf. (29B))

→ (32b)は, ガ格表示した主語と, 述部の「そのドアを開けた」を軽名詞「もの」(主語の「鍵」を指す)に連体修飾させ文法的に OP を活性化した形であり, コピュラ文の文法形式を持つ.

(33) *Context: Visitor in a medieval museum stops in front of a display of coins from medieval Europe. Guide explains how to make coins at that time.*

GUIDE: In medieval Europe, a craftsman pounded the metal and made these coins.

VISITOR: Many kinds of coins.

GUIDE: Yes. Look at the tools next to the metal coins. This hammer pounded the metal flat.

(34) ガイド: はい. その金属コインの横にある器具類を見てください.

a. # このハンマーがその金属を平らにしました.

b. このハンマーがその金属を平らにしたものです.

→ 英語の道具主語文が使用可能な文脈において, 日本語の(34b)が対応し, 適格となる.

5. コピュラ文判別テスト

5.1. 日本語コピュラ文の種類

(35) a. 叙述文 (predicational sentence)

例: 彼のお兄さんは, (かなりの)潔癖症だ.

b. 指定文 (specificational sentence)

例: 今回の火事の原因は, たばこの火の不始末だ.

c. 同定文 (identificational sentence)

例: あそこに立っている人は, 先ほど話題になったジョンだ.

d. 同一性文 (identity sentence)

例: 宵の明星は明けの明星だ.

(岸本 (2012: 41))

→ 岸本は, Higgins (1979)が分析する英語コピュラ文の分類を採用し, 日本語には 4 種類のコピュラ文があるとする.

(36) 岸本の分析に基づくと, (32b)の日本語形式は, コピュラ文の中でも 2 つの名詞句を同一の指示対象として結び付ける同定文に分類される (cf. (35c)).

5.2. 同定文の判別テスト

(37) 岸本(2012)によると, 同定文は, 倒置の有無に関わらず, 擬似分裂文と同等の情報構造を持ち, 情報の前提部となるガ格名詞句に wh 句を入れると, 再確認を行う疑問文の一種になるという.

(38) a. むこうにいるあの人は, どこで話題になっていた人ですか?

b. 先ほど話題になっていたジョンは, むこうにいるどの人ですか?

(39) a. むこうにいるどの人が, 先ほど話題になっていたジョンですか?

b. どこで話題になっていた人が, 向こうにいるあの人はですか?

(岸本 (2012: 63))

→ (38ab)は通常の wh 疑問文の解釈となる. (39ab)は, ガ格名詞句が情報の前提部分となり, 当該句に wh 句を含ませることで前提情報を再度質問する形となる. そのため, 再確認を行う解釈が生じる.

5.3. 道具主語のコピュラ文に適用

(40) a. この鍵がそのドアを開けたものだ.

(= (32b))

b. 目の前の机の上にあるこの鍵が, そのドアを開けた鍵だ.

→ 同定文テストが行いやすいように, テストは(40b)で行う. (40b)は, (40a)の軽名詞「もの」を「鍵」に置換し, かつ主語の指示性を高めている.

(41) a. 目の前の机の上にあるこの鍵は, どのドアを開けた鍵ですか?

b. そのドアを開けた鍵は, 目の前の机の上にあるどの鍵ですか?

(42) a. 目の前の机の上にあるどの鍵が, そのドアを開けた鍵ですか?

b. どのドアを開けた鍵が, 目の前の机の上にあるこの鍵ですか?

→ (41ab)は通常の wh 疑問文の解釈になる一方, (42ab)は再確認を行う解釈が生じる.

(43) 英語の道具主語文に対応する日本語形式は, 同定文であることがわかる.

6. おわりに

(44) a. This key opened the door.

b. この鍵がそのドアを開けたものだ.

- (45) a. 単純過去形で記述された英語の道具主語文に対応する日本語形式は、同定文である。
b. 単純過去形で記述された英語の道具主語文は、特定の事象を表す事象叙述文のように見えながら、道具主語の特徴を同定する属性叙述の機能を持つ。

参考文献

- Alexiadou, A. and F. Schäfer (2006) Instrument Subjects Are Agents or Causers. *Proceedings of the 25th West Coast Conference on Formal Linguistics*: 40–48.
- Bach, E. and R. T. Harms (eds.) (1968) *Universals in linguistic theory*. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Birner, B. J. and G. Ward (1998) *Information Status and Noncanonical Word Order in English*, Amsterdam: John Benjamins.
- DeLancey, S. (1991) Event Construal and Case Role Assignment. *Proceedings of the 17th Annual Meeting of the Berkeley*: 338–353.
- Delin, J. (1995) Presupposition and Shared Knowledge in It-Clefts. *Language and Cognitive Processes* 10: 1–31.
- Fillmore, C. J. (1968) The Case for Case. In: Bach and Harms (1968), 1–88.
- Goldberg, A. E. (1995) *A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. London: University of Chicago Press.
- Higgins, F. R. (1979) *The Pseudo-Cleft Construction in English*. New York: Garland Publishing.
- Hinds, J. (1986) *Person vs. Situation Focus*. Tokyo: Kuroshio.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』東京：大修館書店。
- Ishikawa, Kazuyoshi (2019) A Note on Instrument Subject Constructions in English and Japanese: Open Proposition as a Rescue Strategy. *Tsukuba English Studies* 38: 59–71.
- 影山太郎 (編) (2011) 『日英対照 名詞の意味と構文』東京：大修館書店。
- 岸本秀樹 (2012) 「日本語コピュラ文の意味と構造」影山太郎 (編)『属性叙述の世界』39–67. 東京：くろしお出版。
- 久野暉 (1973) 『日本文法研究』東京：大修館書店。
- Lambrecht, K. (1994) *Information Structure and Sentence Form*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Mack, J. E. (2010) Information Structure and the Licensing of English Subjects. Doctoral dissertation, Yale University.
- 中右実 (1994) 『認知意味論の原理』東京：大修館書店。
- 西村義樹 (1998) 「行為者と使役構文」中右実 (編)『構文と事象構造』108–203. 東京：研究社。
- Prince, E. F. (1986) On the Syntactic Marking of Presupposed Open Propositions. *Proceedings of the 22nd Annual Meeting of the Chicago Linguistic Society*: 1–17.
- 斎藤珠代 (2015) 「事象フレームの類型論における意味的焦点の相違—無生物主語構文による分析—」由本陽子・小野尚之 (編)『語彙意味論の新たな可能性を探って』381–407. 東京：開拓社。
- Schlesinger, I. M. (1989) Instruments as Agents: On the Nature of Semantic Relations. *Journal of Linguistics* 25(1): 189–210.
- 對馬康博 (2016) 「英語の無生物主語構文と対応する日本語表現の認知文法的再考」中村芳久・上原聡 (編)『ラネカーの(間)主観性とその展開』231–267. 東京：開拓社。